

深谷市選挙管理委員会告示第89号

地方自治法第74条の2第2項の規定により、平成27年11月25日から同年12月1日まで、深谷市条例制定請求者署名簿を関係人の縦覧に供したところ、異議の申出がなかったので有効署名総数は、次のとおりとなった。

平成27年12月2日

深谷市選挙管理委員会委員長 眞 下 裕 史

有効署名の総数 9,693人